

ぼうさい

2022
No. 105



DISASTER MANAGEMENT NEWS

不屈の大地 Build Back Betterの軌跡

「平成23年7月新潟・福島豪雨」からの復興

平成23(2011)年・福島県

特集

災害の記憶を伝える
「自然災害伝承碑」



内閣府（防災担当）
Cabinet Office, Government of Japan



平成23(2011)年・福島県

「平成23年7月新潟・福島豪雨」からの復興

平成23(2011)年7月、新潟県から福島県の会津地方にかけての地域を集中豪雨が襲いました。福島県会津若松市の会津若松駅と新潟県魚沼市の小出駅を結ぶJR只見線は、洪水による橋梁の流失や土砂崩れによる路盤の崩壊など、甚大な被害を受けました。とりわけ会津川口駅～只見駅間は3カ所の橋梁が流失するなど損傷が大きく、利用者数の減少が続いていることも相まって当初復旧工事が行われず、只見線は廃線の危機に直面することになりました。福島県と沿線自治体はJR東日本に復旧・存続を要請、検討の結果、JR東日本単独での復旧は困難との判断から、福島県と沿線市町が土地や施設を保有し、JR東日本が運行を行う上下分離方式を採用することで復旧が決まりました。

そして被災から11年を経た令和4年10月、ついに只見線は全線での運転を再開しました。地域の住民たちにとっては待ちに待った開通であり、沿線のあちこちに「おかえり只見線」と書かれたのぼりがひるがえり、列車に向かって手を振る人たちの姿も見られました。

復旧にあたってはさまざまな安全対策が施されました。第六只見川橋梁では、只見川の増水とそれに伴う河床洗掘（水の流れにより、河床（河川の底）の土砂が洗い流されること）により橋脚、トラス桁および桁橋が流失したことから、建設時よりも想定水位を上げたうえで、橋脚の位置を洗掘の影響を受けない位置へ移動したほか、橋桁を上路トラスから水位上昇や、洪水による流下物などの影響を受けにくい下路トラスに変更しています。第七只見川橋梁でも同様の措置が取られたほか、第八只見川橋梁においても、橋梁改良や盛土補強などが施されました。

只見線はSNSなどを通じて海外でも人気が高まり、外国人旅行者が多く訪れるようになりました。地元の飲食店や宿泊施設にもたらされる経済効果は小さくなく、存続・復旧は地域の悲願でもありました。復活した只見線の姿はJR肥薩線やJR米坂線など、復旧を待つ全国の「被災ローカル線」にも大きな希望を与えることになるはずです。



本名ダムをバックに第六只見川橋梁を渡る只見線の列車



被災直後の第六只見川橋梁(ダム側から撮影)。橋脚やトラス桁、桁橋が流失している(提供:福島県金山町)



只見駅で発車を待つ列車



沿線のそのここので見られた「おかえり只見線」ののぼり

只見町にある只見駅は東北地方の最西端の駅です。駅舎内の只見線ギャラリーには、土木学会選奨土木遺産に認定された「只見線鉄道施設群」の写真などが展示されています(情報は令和4年11月3日現在)。土木遺産の認定理由は「福島・新潟両県の地域資源の活用や豪雪地帯を結ぶライフラインとして、その機能美や四季折々の風景を創生する」というもので、地域にとっての只見線の重要性がわかります。



只見駅に設置された只見線ギャラリー



表紙写真

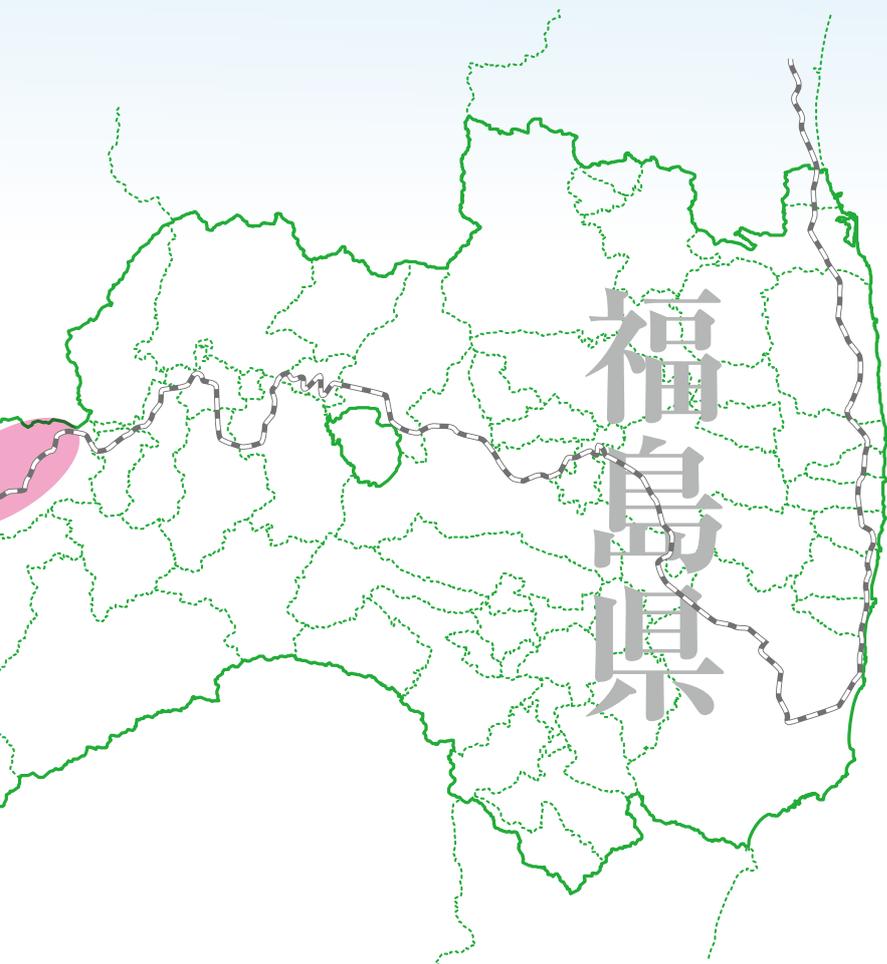
紅葉をバックに第八只見川橋梁を渡る只見線の列車。復旧工事に4年を要したこの橋梁は「只見線鉄道施設群」の1つとして土木学会選奨土木遺産に認定されています。



Build Back Betterとは

「Build Back Better（より良い復興）」とは、2015年3月に宮城県仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」の成果文書である「仙台防災枠組」の中に示された、災害復興段階における抜本的な災害予防策を実施するための考え方です。

本シリーズでは、災害が発生した国内外の事例を紹介し、過去の災害を機により良い街づくり、国土づくりを行った姿を紹介いたします。



CONTENTS

1 不屈の大地 Build Back Betterの軌跡 「平成23年7月新潟・福島豪雨」からの復興

平成23(2011)年・福島県

3 特集 災害の記憶を伝える 「自然災害伝承碑」

9 防災の動き

- ・「防災推進国民大会2022」の開催報告
未来につなぐ災害の経験と教訓
～忘れない、伝える、活かす、備える～
／内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当…………… 9
- ・ぼうさいこくたい2022
「集まれ！防災女性職員とその応援団 第2弾」を開催しました！／内閣府男女共同参画局…………… 11
- ・防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム(防テクPF) マatchingサイトへのご登録はお済みですか？
／内閣府（防災担当）防災計画担当…………… 12
- ・日本海溝・千島海溝地震への日頃からの備えを大切に！
～北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用が始まります～
／内閣府（防災担当）調査・企画担当、防災計画担当…………… 13
- ・「国土強靱化貢献団体」認証（レジリエンス認証）について／内閣官房国土強靱化推進室…………… 15
- ・第9回アジア太平洋防災閣僚級会議への出席
／内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当…………… 17
- ・法務省矯正局特別機動警備隊（SeRT・サート）による静岡市での災害復旧支援活動／法務省矯正局成人矯正課警備対策室…………… 18
- ・自治体のみなさま～災害時における食の備えは万全ですか～／一般社団法人健康ビジネス協議会…………… 19
- ・小型漁船への防災情報伝達システムの開発と社会実装への取り組み／北海道根室市歯舞漁業協同組合…………… 20
- ・大槌高校復興研究会定点観測班の歩み／岩手県大槌町防災対策課…………… 21
- ・共同住宅の地震発生時のエレベーター閉じ込め対策を強化します／東京都港区防災危機管理室防災課…………… 22
- ・【東京ホテイソン】の二人が防災マップの説明動画をナビゲート～手話付きの動画で災害の特徴、避難の方法、もしもの時の備えを周知～／岡山県高梁市防災復興推進課…………… 23
- ・車中泊を活かせ！「いの町車中避難所受入訓練」を開催／高知県いの町総務課危機管理室…………… 24
- ・住民と一体となった防災まちづくり／熊本県荒尾市防災安全課…………… 25

26 防災リーダーと地域の輪 第49回

避難機能付き共同住宅で育む共助の基盤
サツキプロジェクト

広島土砂災害

忘れまい8・20

災害の記憶を伝える 「自然災害伝承碑」

住宅地を襲った土砂災害

「自然災害伝承碑」をご存じでしょうか。自然災害伝承碑は過去に発生した自然災害の様子や被害の状況などが記載された石碑やモニュメントです。実際に被災した場所に建てられていることが多いことから、その地域で過去にどのような災害が起きたのかを知る手がかりとなります。また、災害は同じ場所で繰り返し発生するケースが多いことから、地域の防災意識の向上につながる効果があると期待されています。

平成26（2014）年8月、広島市の安佐南区緑井地区・八木地区から安佐北区の可部地区にかけての狭い範囲で記録的集中豪雨が発生しました。この豪雨に伴って地区内の複数の場所で大規模な土石流が住宅地を襲い、死者74名という甚大な被害を記録しています。



平成26年8月豪雨による広島市八木地区の被害状況。赤く塗られた部分は土砂流出範囲（地理院地図）

被害に遭ったのは広島市のベッドタウンで、1970年代以降の宅地開発により人口が急増した地域でした。いずれも山麓に広がる傾斜地で、河川の浸食・運搬作用の他に山か

ら流れ出た土砂などが堆積した扇状地性の地形です。つまりは過去にもこの災害をもたらしたのと同じような現象が繰り返された可能性がある土地だったのです。加えて周辺の山地には花崗岩の風化によりできた「まさ土」と呼ばれる砂状のもろい土壌が分布しており、土砂災害を起こしやすい環境でもありました。実際に平成11（1999）年にも隣接地区で同じような土砂災害が発生しており、広島市内で20名の犠牲を出しています。

現在被災地を訪れると、砂防・治山工事などインフラの整備が進んでおり、多くの住宅が再建されています。その傍らにいくつかの自然災害伝承碑が建てられていることに気づきます。緑井地区の緑井第八公園内にある石碑には



広島市八木地区の県営緑丘住宅付近の土砂災害被災後の平成26年（写真上）と現在（令和4年（写真下））の比較。土石流が通りやすい谷筋は住宅を建てず道路として利用しており、背後には砂防堰堤が築かれている。このすぐ横に自然災害伝承碑が残されている（写真左）



「土砂災害記念碑」と刻まれた下に、「8・20土砂災害でこの地で10名の尊い命を失い、民家も大きく破壊された。この被災地の公園に災害記念碑を建て、哀悼の意を捧げ、災害から身を守る誓いを後世の人たちに伝えていく」と記されています。また、八木地区でも梅林小学校敷地内に「広島土砂災害 忘れまい8・20」の石碑が建てられているほか、被害が大きかった県営緑丘住宅の敷地内などに慰霊碑が設置されています。これらは、被災した地域の方々が、「この場所ではこのような災害が起こる可能性がある」と伝承すること、そして後世の人々がその災害から命を守ることを願って建てられています。

災害は同じ場所で繰り返される

災害の発生には素因と誘因があります。誘因は災害を発生させる直接的な引き金となる現象で、豪雨や地震などが該当します。一方の素因は、地形や地盤、環境などその土地が持っている性質です。たとえば、国内の多くの低地がそうであるように、河川の氾濫により土砂が堆積した土地は、氾濫が起きやすい土地といえます。過去に土砂災害や津波に襲われた土地も、そのような（土砂災害や津波を受けやすい）性質を持つ場所であり、今後も同じような現象が繰り返される可能性が高いということです。

しかし大きな災害の後に、「何十年も住んでいてこんなことは初めて」という住民の声が報道されることがあるように、多くの場合、その土地に住む人々はそうした土地の性質を意識していません。現象としての地震や津波、河川氾濫や土砂災害の発生スパンは数十年から数百年、時には数千年から数万年などということも珍しくなく、人間の人生のサイクルとは必ずしも一致しないためです。だからこそ、「過去にこのような災害が発生したから気をつけて」というメッセージを自然災害伝承碑として残すことに意味があるのです。

坂町に建つ2つの自然災害伝承碑

平成30（2018）年7月の西日本豪雨は中国・四国地方を

中心に西日本の広い範囲に被害をもたらしました。広島県の坂町の小屋浦地区では、天地川で土石流が住宅地を襲い、15名が亡くなっています（広島県資料）。実は小屋浦地区には、100年以上前の明治40（1907）年に発生した土砂災害を伝える自然災害伝承碑が残されていました。その碑文には「今までかつてなかった大雨のために谷の水はあふれ土砂が荒れくるうように流れた。このため一瞬にして家屋の四十三戸はつぶれ命を失った人四十四人、小屋浦地区の悲惨な状況は言いあらわすことができないさまで手をこまねいてなげくのみであった」と記されています。

しかし残念なことに、この石碑の内容は住民に十分に伝承されておらず、西日本豪雨時に坂町が発令した避難勧告（当時：現在は「避難指示」）が出されて2時間20分後までに避難した方の割合は21.8%に止まっていて、再び多くの犠牲を出す結果となってしまいました。これを踏まえ坂町ではこの石碑の隣に、西日本豪雨の被害の状況に加えて、明治40年、昭和20年、昭和40年の坂町の災害履歴を記した新たな自然災害伝承碑と、西日本豪雨時に土石流で流出した巨石を設置し、「災害から自分の身を守るためには、早めの避難をすることが最も重要」と説明を刻字していま



広島県坂町に並ぶ2基の自然災害伝承碑（写真上）。右が明治40年の災害、左が平成30年西日本豪雨災害のもの。土石流で流出した巨石と一緒に置かれている。敷地内には「災害伝承ホール」も建てられ、坂町自然災害伝承公園として整備されている（写真下）

す。併せて災害の教訓を伝える「災害伝承ホール」が建てられ、坂町自然災害伝承公園が整備されました。伝承ホールには被災者の体験談も寄せられており、再び犠牲が出ないように災害を未来へ伝承する意思が示されています。

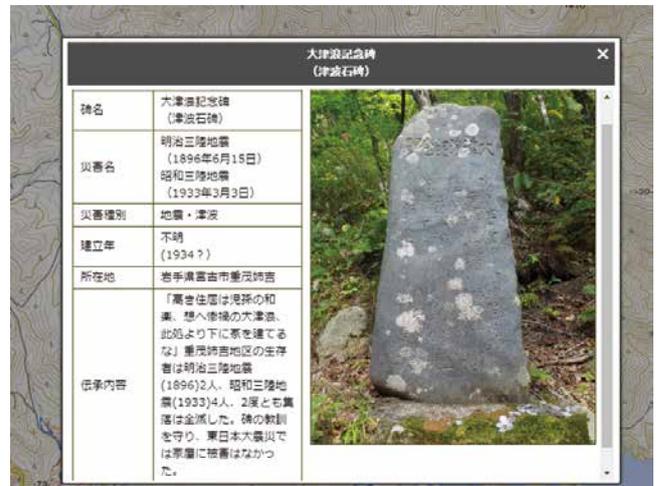
「此処より下に家を建てるな」

平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）では東北地方の太平洋岸を中心に広い範囲に大津波が押し寄せ、甚大な被害を記録しました。青森県から宮城県にかけての沿岸部（三陸地方）は繰り返し津波災害に遭っている地域で、明治以降だけでも明治29（1896）年の明治三陸地震津波、昭和8（1933）年の昭和三陸地震津波、昭和35（1960）年のチリ地震津波に襲われてきた歴史があり、津波の自然災害伝承碑が多く残されています。



三陸地方には東日本大震災以前から明治三陸地震や昭和三陸地震、チリ地震など多くの津波に関する自然災害伝承碑が残されていた

岩手県宮古市重茂の姉吉地区は明治三陸地震と昭和三陸地震の津波で集落が全滅しています。その後わずかな生存者が（漁業を営んでいるにも関わらず）500m離れた高台で集落を再建し、津波が到達した場所に「大津浪記念碑」を建てました。その碑文には「此処より下に家を建てるな」と刻まれています。東日本大震災の大津波は姉吉地区で38.9mの遡上高（岩手県資料）を記録しましたが、碑の手前で止まり、高台の集落は被害を受けることはありませんでした。碑に刻まれたメッセージが集落を守ったのです。



宮古市重茂姉吉地区に残されている自然災害伝承碑。碑文には「此処より下に家を建てるな」と刻まれており、住民はその教えを守り、姉吉集落は東日本大震災で被害を受けなかった（地理院地図）

身近にある自然災害伝承碑

首都・東京にも多くの自然災害伝承碑が残されています。もっとも多いのは大正12（1923）年の関東大震災に関するものですが、それに次ぐのが、高潮の碑です。江東区の木場地区には江戸時代に建てられた「波除碑」が2つ残されています。寛政3（1791）年、深川洲崎一帯が高潮に見舞われ、多くの死者行方不明者が出たことから、浸水した地域の両端に碑を建てて後の水害に備えたものです。同じ江東区内には大正6（1917）年の高潮災害の碑が複数残されており、江東区がたびたび高潮に見舞われていた事実を示しています。



東京都江東区に残る「波除碑」のひとつ。江戸時代に建立されたもので、その姿は原型をとどめていないが高潮災害（当時は津波と同様に解釈されていた）の痕跡を示す貴重な碑



狛江市の多摩川の河川敷にも自然災害伝承碑が建てられています。「多摩川決壊の碑」と刻まれたこの碑には、昭和49（1974）年の台風16号による多摩川の増水で堤防が決壊し、家屋19棟が流失する被害があった事実が記されています。住民は避難を終えており死傷者こそ出なかったものの、住宅が流されていく光景がテレビで生中継されていたことから、全国に大きな衝撃を与えました。

現在では堤防も強化され、被災現場にも住宅が建ち並び、当時の傷跡を感じることはありません。その後多摩川の堤防は決壊しておらず、多摩川水害は人々の記憶から薄れつつありますが、同じような災害が今後も発生しないとは限りません。取材時に碑の近くで子供を遊ばせていた近隣の家族連れに聞いてみたところ、「当時のことはリアルタイムで経験していないものの、碑文を読んだことで水害のことを知っている」と話しており、碑が災害伝承の重要な役割を果たしていることが確認できました。



東京都狛江市の多摩川河川敷にある「多摩川決壊の碑」。昭和49年の多摩川水害の教訓を残すために建てられた



静岡市葵区長沼に残る「七夕豪雨洪水之碑」。令和4年9月の台風15号でもこの場所は浸水を記録している

直近の水害として記憶に新しいのが、令和4年9月の台風15号による静岡の浸水被害です。静岡市内では清水区の巴川流域を中心に最大で2m（静岡大学防災総合センター調べ）を超える浸水に見舞われました。同地区は昭和49（1974）年の「七夕豪雨」でも広範囲の浸水被害を記録しており、令和4年台風15号の被害はそれに匹敵する規模とされています。

静岡市内には七夕豪雨の自然災害伝承碑が残されています。このうち葵区長沼地区の公園に建てられている「七夕豪雨洪水之碑」には、「この碑は石柱の高さまで浸水した」と刻まれています。この公園は令和4年台風15号でも「膝上程度まで浸水した」（近隣住民）とのことで、浸水深こそ当時ほどではなかったものの、碑文の伝承を証明する結果となっています。

自然災害伝承碑を地図に掲載

広島県坂町の事例がそうであったように、自然災害伝承碑が残されていても、その存在や内容が住民に伝わらなければ効果はありません。国土交通省国土地理院では、令和元（2019）年から、自然災害伝承碑を地図に掲載し、災害教訓を周知・普及する取組を行っています。新たに「自然災害伝承碑」の地図記号を制定し、2万5千分の1地形図及びウェブで公開している「地理院地図」（<https://maps.gsi.go.jp/>）への掲載を開始しました。さらに令和3年11月からは「ハザードマップポータルサイト」（<https://disaportal.gsi.go.jp/>）でも見られるようになっていきます。



地理院地図での自然災害伝承碑の表示例。左側のメニューから「災害伝承・避難場所」の中の「自然災害伝承碑」を選択して表示する（国土地理院提供）

ウェブ地図の利点は、スクロールしながらシームレスに地図を見られること、そしてクリックにより関連情報を表示できることです。地理院地図では自然災害伝承碑の記号をクリックすると、碑の名称と対象となる災害、碑の写真が表示されます。さらに写真をクリックすることで、災害種別や建立年、所在地、伝承内容を見ることができます。伝承内容は分かりやすく伝わるように工夫して記載されています。

ウェブ地図への掲載により、誰もが公開されている全国の自然災害伝承碑を見ることができるようになりました。自分が住む地域にも、これまで存在に気づかなかった自然災害伝承碑があるかもしれません。是非地理院地図をチェックしてみてください。

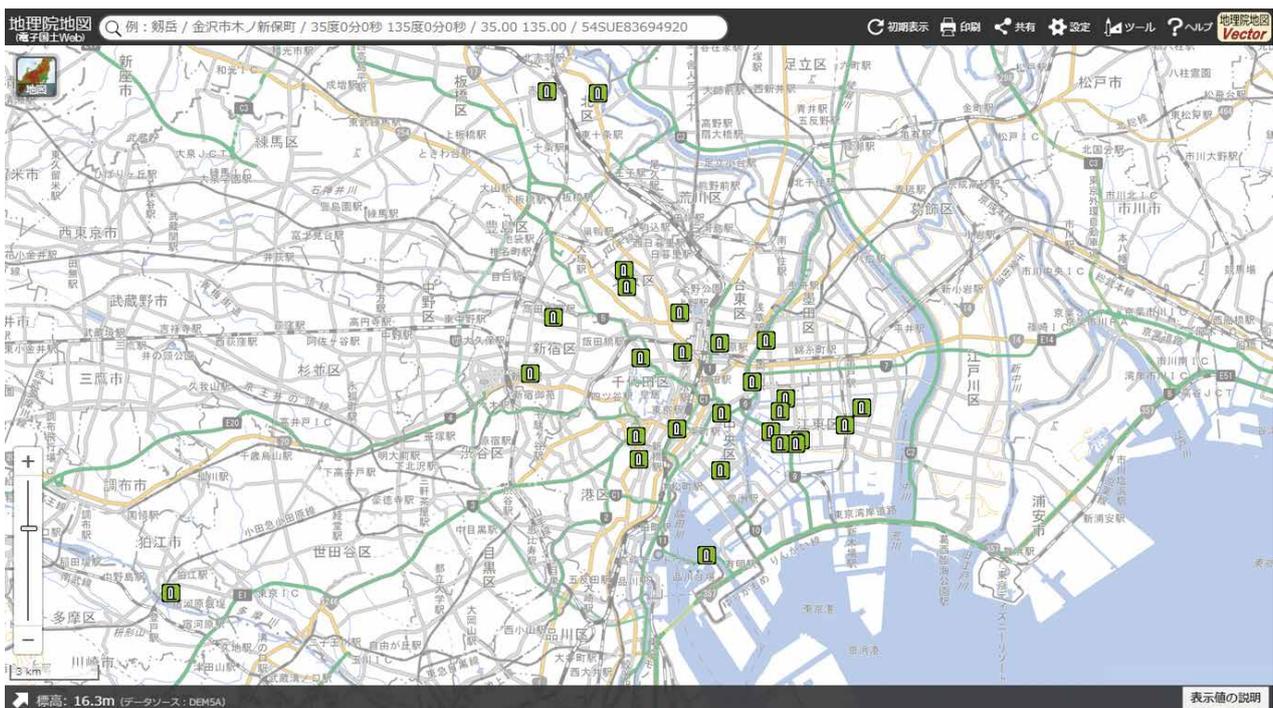
自然災害伝承碑を活用する

国土院では、自然災害伝承碑を地図に掲載するだけでなく、防災教育や地域学習などで活用できるように、掲載されている自然災害伝承碑の活用例 (https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi_utilization.html)

や分布図、時代別の代表事例など、さまざまな情報をウェブサイト (https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi_ex.html) で公開しています。

また、さらなる活用を促すため、自然災害伝承碑データのダウンロード提供 (CSV・GeoJSON形式 https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi_datainfo.html) も行っています。データには①ID、②碑名、③建立年、④所在地、⑤災害名、⑥災害種別、⑦伝承内容、⑧自然災害伝承碑アイコンの位置座標 (10進経度、緯度) が含まれており、災害名や建立年での検索や並べ替えなど、さまざまな活用が可能になっています。

たとえば自然災害伝承碑を災害種別ごとに集計したり、建立年に着目して年代別の基数をグラフ化したりという利用の方法が考えられます (<https://www.gsi.go.jp/common/000243643.pdf>)。また地理院地図では標高データを基にした色別標高図や陰影起伏図、傾斜量図、さらに土地条件図や治水地形分類図、活断層図など、地形や土地の成り立ちを示す地図を表示することができるので、自然災害伝承碑と重ねることで、どんな場所で災害が発生しやすいのかを学ぶこともできます。



東京23区周辺の自然災害伝承碑の分布 (地理院地図)

「防災推進国民大会2022」の開催報告 未来につなぐ災害の経験と教訓 ～忘れない、伝える、活かす、備える～

内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

今回で7回目となる防災推進国民大会、通称「ぼうさいこくたい」は10月22日から23日にかけて、兵庫県神戸市で開催しました。近畿圏での開催は今回が初めてとなり、メイン会場となった「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」は、開設20年の節目の年にあたります。今大会は「未来につなぐ災害の経験と教訓～忘れない、伝える、活かす、備える～」をテーマに、災害の経験や教訓の伝承の重要性を再認識し、私たち一人ひとりが日頃から防災に取り組むことの大切さを訴える機会にするべく開催しました。



て、平成28年に第1回を開催し、これまでに7回開催しています。

オープニングセッション・ ハイレベルセッション

22日朝のオープニングセッションでは、谷防災担当大臣から、27年前の阪神・淡路大震災は大災害への備えが十分できておらず、当時の国、地方自治体などに大きな衝撃を与えたこと、災害の多い我が国でその被害を最小限に抑えるためには、我々一人ひとりの努力が必要であること、そして、本大会がきっかけとなって新しい出会いやつながりが生まれ、防災の輪が全国各地に広がり、我が国の防災力強化に一層寄与して欲しいとの挨拶がありました。

同じく主催者である清家防災推進国民会議議長（日本赤十字社社長）から挨拶があり、開催地の齋藤兵庫県知事及び久元神戸市長からも挨拶が行われました。

また、同日昼のハイレベルセッションでは、「大災害とわたし～トップリーダーがつなぐ災害の経験と教訓」をテーマに、兵庫県知事、神戸市長、国連防災機関（UNDRR）長であり国連事務総長特別代表（防災担当）を務める水鳥真美氏など、開催地及び国内外の各界を代表するトップリーダーから、災害にまつわる個人的な体験と、それぞれの立場から防災の取組の中で何を意識してきたかを語っていただき、国民一人ひとりが改めて災害への備えの大切さを見つめ直すきっかけとなりました。

「ぼうさいこくたい」とは

平成27年3月に開催された「第3回国連防災世界会議」で採択された国連の「仙台防災枠組2015－2030」では、自助・共助の重要性が国際的な共通認識とされました。このため、平成27年9月、中央防災会議会長である内閣総理大臣の呼びかけにより、各界各層の有識者からなる「防災推進国民会議」が発足するとともに、この防災推進国民会議と、主に業界団体からなる「防災推進協議会」、そして内閣府の三者が主催者となって国民大会を開催することとなった。ぼうさいこくたいは、産官学、NPO、市民団体や国民の皆様が日頃から行っている防災活動を、全国的な規模で発表、交流する日本最大級の防災イベントとし



開会挨拶する谷防災担当大臣



挨拶する齋藤兵庫県知事



ハイレベルセッションの様子

セッション・ワークショップ・展示等

今大会も防災の活動を実践する多様な団体が一堂に会し、さまざまな取組や知見を発信・共有する場となりました。具体的には、講義型セッションや、来場者が楽しく学べる体験型ワークショップ、ブースやポスターで各団体の取組を発表するプレゼンテーション・ポスターセッション、今回初の試みとなった出展団体の取組をステージで発表するイグナイトステージ、車両などの屋外展示等、延べ300を超える団体に出展いただきました。また、前大会と同様に、会場での参加とオンラインでの参加を組み合わせたハイブリッド形式で行い、近畿圏での初めての開催に加えて、特に阪神・淡路大震災の被災地である兵庫県での開催ということもあり、来場者は2日間で約12,000人、オンライン視聴は約11,000回となり、多くの方にご参加いただきました。

今回の特色として、「人と防災未来センター」が中心となり地元有志と開催した会議（現地企画・情報共有会議）から生まれた共同企画の出展がなされるなど、これまで以上に地元の方々と一緒に作り上げた大会となりました。

また、ぼうさいこくたいを盛り上げるために、二つのデジタルスタンプラリーも実施しました。第1弾は、阪神・淡路大震災当時の映像と現在の復興状況を自身の目で確かめながら、震災の教訓を学べるスタンプラリー（令和5年1月17日まで継続実施中）です。第2弾は、大会開催日限定で実施した、一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団の協力によるポケモンキャラクターを使ったスタンプラリーで、いずれも多くのご家族連れの方に好評をいただきました。

ぼうさいこくたいの目指すもの

ぼうさいこくたいでは、国民の皆様が災害の経験や教訓の伝承の重要性を再認識し、日頃から防災に取り組むことの大切さを訴える機会にしたいと考えており、これは不朽のテーマであり、主催者としてこれからも継続していかなければならないと考えています。



車両展示の様子



プレゼンテーションの様子

ぼうさいこくたいの開催を通じて、「公助」の取組とともに、「できることは自分でやってみる」という「自助」、そして、「家族、地域でお互いに助け合う」という「共助」を組み合わせることにより地域全体で防災意識を高め、今後より一層あらゆる自然災害に備えていく必要があります。

次回大会は来年9月17～18日開催

第8回目となる「ぼうさいこくたい2023」は、関東大震災から100年の節目の年に当たることから、大震災の震源地である神奈川県において開催する予定です。日程は令和5（2023）年9月17日（日）～18日（月・祝）、会場は横浜市保土ヶ谷区の横浜国立大学を予定しています。関東大震災は、大正12年9月1日に発生し、近代日本の首都圏に未曾有の被害をもたらした、我が国の災害史において極めて重要な災害です。大会全体を通して、大震災の記憶の継承や首都圏住民に対する防災意識の啓発が行えるよう、地元自治体の協力も得ながら現在準備を進めています。

おわりに

近年、災害が頻発化、激甚化しているが、災害が起きたときに災害を自分のこととして捉え、自分たちの命は自分たちが守るという意識を一人ひとりが持っていていただくことが重要です。

そのためには、国民の皆様が防災に主体的に参加できるようなきっかけづくりが非常に大切であり、そのきっかけづくりを内閣府防災 普及啓発・連携担当が主体となって担っていきたいと考えています。

今回のぼうさいこくたいが、多くの方にとって防災について考えるきっかけとなり、防災意識、防災力向上に寄与できたならば担当者として幸いです。

ぼうさいこくたいHP：<https://bosai-kokutai.jp>



ぼうさいこくたい2022

「集まれ！防災女性職員とその応援団 第2弾」を開催しました！

内閣府男女共同参画局

二度目の主催となる今年は、内閣府男女共同参画局で実施した地方公共団体の取組状況調査結果の紹介及び防災分野における女性の参画のために重要である「つながりづくり」の取組を行っている団体からお話いただき、その様子をオンライン市役所の皆様にグラフィックレコーディング（通称グラレコ[※]）していただきました。

まず、各地の防災女性職員のネットワークの取組について、さかいで131（ぼうさい）おとめ隊より「防災を日常に取り入れ職員や市民の防災意識を向上させることを目標に実施されている、防災カードの作成など様々な活動」について、那覇市防災対策検討女性チームより「避難所カードの様式見直しについての報告や、避難所運営マニュアルの策定推進などに関する提言」について、名古屋大学減災連携研究センター女子部より「愛知県内の自治体に対し生理用品の備蓄に関して、男性に対し生理に関してアンケート調査をした結果、自治体ごとで生理用品の備蓄状況に差があること、生理について疑問を抱いている男性職員が多いことが判明したことなど」についてお話をいただきました。

続いて、地域で防災に関わる女性のネットワークづくりに関する取組について、KBC（九州朝日放送）より「自治体の枠を超えてつながる取組として、自治体の防災担当者とKBCの方々による防災ネットワーク会議の女性職員編、メーリングリストによるつながりづくりを検討していることなど」について、こうち減災女子部より「男女センターの防災講座の修了生が緩くつながり、女性防災リーダー育成や防災イベントの実施、障がい者の防災団体や学生団体、大学と連携した取組」について、一般社団法人京都ジェンヌの会より「関係が希薄化している地域におけるつながりをつくる取組について、そして議論を通して一人ひとりが防災について考え、自助、共助、公助がつながることが命を救うために必要であること」についてお話をいただきました。

今回の企画も、よんなな防災会、よんなな防災会女子部とのつながりにより実現しました。これからもこのような立場や地域を越えたつながりを大切に、男女共同参画の視点からの防災・減災を推進してまいります。



※当日の発表の“グラレコ”作成者
 ①③⑤イラスト通訳 山脇英明 (@yamacyan221) さん
 ②④ グラフィックレコーダー 廣瀬杏奈 (@annah_graphic) さん
 ⑥ 公務員×グラフィックレコーダー 小川綾 (@aya_reco) さん
 グラレコを拡大して閲覧いただけます。（スペースの関係で未掲載のものもあります。ぜひご覧ください。）
https://www.gender.go.jp/policy/saigai/20221022/pdf/20221022_2.pdf



防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム（防テクPF） マッチングサイトへのご登録はお済みですか??

内閣府（防災担当） 防災計画担当

内閣府では、災害対応を行う地方公共団体等が抱えるニーズと、民間企業等が持つ先進技術のマッチングや、効果的な活用事例の全国展開等を行うため、「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」（防テクPF）を設置しています。その一環として、登録無料のマッチングサイトを運営するとともに、マッチングセミナーを開催しています。

マッチングサイトでは、地方公共団体等は自団体が抱える防災上の課題やニーズを、民間企業等は自社が保有する防災に有用な技術・サービスを、それぞれ登録することができます。登録された技術やニーズは、合致しそうなニーズや技術と自動的にマッチングされるほか、災害フェーズや災害種別等の条件を絞って自由に検索することも可能です。マッチングサイトには、令和4年10月末時点で、約890団体（地方自治体等：約220団体、民間企業等：約670団体）が登録しており、防テクPFを通じ45件のマッチング事例が生まれております。

令和4年10月21日には、「ぼうさいこくたい2022」のプレイベントとして、第5回マッチングセミナーを兵庫県神戸市で開催し、現地81人、オンライン241人と多くの方にご参加いただきました。セミナーでは、地方公共団体に実際に導入されている先進技術の事例や、防災に関し地方公共団体が構築する官民ネットワークの取組の他、防テクPFの活用事例として高知県南国市の事例を紹介しました。また、防災に関する課題やニーズを抱えている地方公共団体等と、技術を持つ民間企業等が、一対一で直接相談できる個別相談会を実施しました。

これらの取組により、地方公共団体等が先進技術を知る機会の提供や、民間企業等による地方公共団体への技術の紹介及び地方公共団体による企業への課題の共有がなされ、新たな導入事例の契機となるなど、ご



好評いただいております。

今回の第6回マッチングセミナーは、令和5年2月10日に宮城県仙台市で、現地とオンライン（Zoom）併用で開催する予定です。マッチングセミナーの案内や参加登録はマッチングサイト等でお知らせします。

マッチングサイトへのご登録がお済みでない方は、この機会に是非ご登録ください。皆様の防テクPFへのご参加をお待ちしております。

【問い合わせ先】

内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（防災計画担当）付
電話：03-3501-6996（直通）

【参考URL】

「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」（防テクPF）
マッチングサイト：
<https://www.bosaitech-pf.go.jp/>



※災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の状況によって、マッチングセミナーの開催日時や開催方式等を変更する可能性があります。最新の情報は「マッチングサイト」等でお知らせします。

日本海溝・千島海溝地震への日頃からの備えを大切に！ ～北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用が始まります～

内閣府（防災担当） 調査・企画担当、防災計画担当

はじめに

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震については、令和4年3月、最新の科学的知見に基づく最大規模の地震・津波の想定や積雪寒冷地特有の課題を踏まえた防災対策が取りまとめられました。また、5月には、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法が改正され、6月に施行されました。

基本計画について

これらを受け、今年9月、中央防災会議での議論を経て、1道7県272市町村が「地震防災対策推進地域」に、1道6県108市町村が「津波避難対策特別強化地域」に指定されるとともに、国の「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画」（以下「基本計画」という。）が変更されました。

これにより、想定される死者数（日本海溝沿いの巨大地震で最大約19万9千人、千島海溝沿いの巨大地震で最大約10万人と想定）を今後10年間で概ね8割減少させるという減災目標が基本計画に位置付けられました。今後は、この減災目標の達成に向けて、各地

域に指定された自治体等と連携して、防災対策を進めていきます。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震により想定される死者数は、その大部分が津波によるものであることから、一人でも多くの人命を救うためには、住民が最大規模の津波のリスクに正しく向き合うとともに、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、津波から早期に避難することが重要です。今後、国や各自治体において、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を想定した津波避難訓練等を実施していくほか、防災教育や防災研修の場を活用して、津波からの早期避難を始めとした地震防災対策について周知していきます（図1）。

住民の皆様も、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震のリスクを自分ごととして捉えて、地震への備えに万全を期すよう、避難場所・避難路の確認や、非常時の安否確認手段の確認、非常持出品の確保、津波避難訓練への参加など、自らでできる対策を日頃から準備するようにしましょう。

北海道・三陸沖後発地震注意情報について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の2日前にマグニチュード（M）7.3の地震があつ

基本計画の変更の概要

①減災目標・施策・具体目標の設定

○ 10年間で達成すべき減災目標を新たに設定

想定される死者数
 ・日本海溝沿いの巨大地震 最大約19万9千人
 ・千島海溝沿いの巨大地震 最大約10万人
 を今後10年間でそれぞれ概ね8割減少

○ 地震防災対策を進めるための様々な施策を拡充

< 津波対策 >

- ・ 訓練・防災教育等による早期避難への意識の向上
- ・ 避難路・避難施設等の整備・指定等の推進

< 地震対策 >

- ・ 住宅、学校、医療施設等の建築物の耐震化

< 積雪寒冷地特有の課題への対応 >

- ・ 防寒具・暖房器具等の備蓄による、避難時の低体温症対策の推進
- ・ 避難路・避難施設等の整備での、積雪や凍結等の影響への配慮 等



防寒機能付き避難タワー

②後発地震に関する情報の発信等

○ 後発地震に関する情報の発信とその対応について、新たに記載

- ・ 後発地震発生の可能性が高まった場合、後発地震への注意を促す情報を気象庁が発信

→ 社会全体として、後発地震に対して注意する措置（迅速に避難するための備え等）を、1週間実施

迅速に避難するための備えの例



図1 基本計画の変更の概要

たことはご存知でしょうか。日本海溝・千島海溝沿いでは、一度地震が発生した後、更に大きな地震が発生する可能性があります。特に、モーメントマグニチュード (Mw) 7クラスの地震の後に続いてMw 8クラス以上の地震が発生した事例が複数あることが知られています。一人でも多くの人命を救うためには、巨大地震が発生する前に、地震発生の注意を促す情報を発信し、地震発生に備えた防災行動を取ることが有効と考えられること

から、今年12月16日より「北海道・三陸沖後発地震注意情報」(以下「後発地震注意情報」という。)の運用を開始いたします。

後発地震注意情報が発信されたからといって、「必ず後発地震が発生する」ものではありません。また、この情報を発信していない場合でも突発的に巨大地震が発生する可能性もあります。

そのため、誤認による過度な対応や心配を与えないようにすること、巨大地震が突発的に発生する場合に備えて平時からの地震への備えは徹底する必要があることなど、後発地震注意情報の性質や内容への正しい理解と適切な防災行動を国民に促すことが重要であることから、「日本海溝・千島海溝沿いの北海道・三陸沖後発地震注意情報発信に関する検討会」において、情報の発信方法、とるべき防災対応とその呼びかけ方などについて検討し、結果を取りまとめるとともに、この検討結果を踏まえたガイドラインを公表しました。

ガイドラインには、住民、企業の方にとっても参考になるように、想定される巨大地震の概要等や、住民や企業等がとる適切な防災対応の例も記載しております。詳細は内閣府防災HPをご覧ください。

【情報発信の条件】

- ・一定精度のMwが計算された段階で、地震のMwが7.0以上である。
- ・地震の震源が、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とそれに影響を与える外側のエリア(図2)に位置している。

【防災対応をとるべきエリア】

最大クラスの地震により津波高3m以上、震度6弱

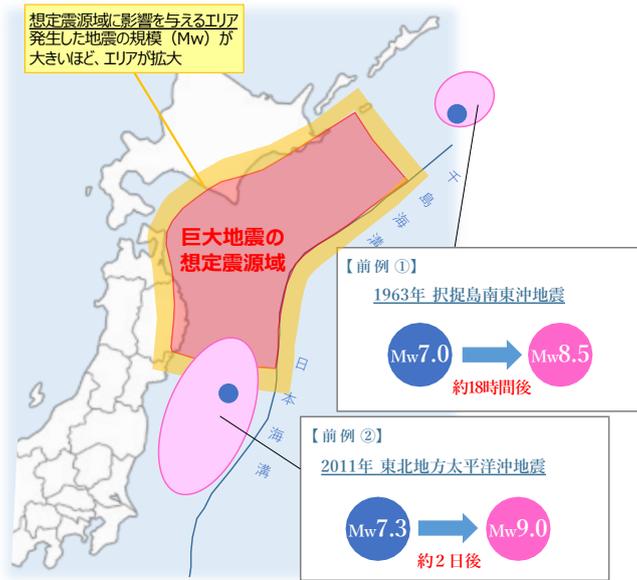


図2 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とそれに影響を与える範囲

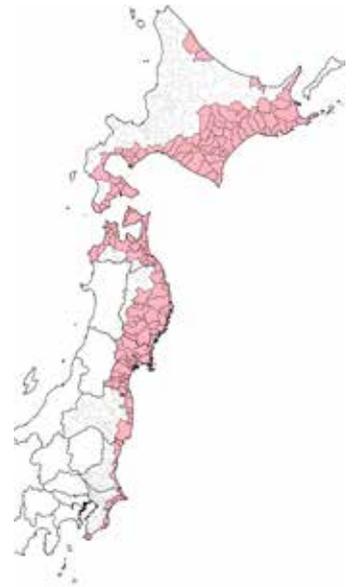


図3 北海道・三陸沖後発地震注意情報発信時に防災対応をとるべき地域

以上が想定される地域および、防災対策の一体性から防災対応をとるべき地域(図3)

(北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の対象市町村)

【受け手に取っていただきたい防災対応】

地震発生後1週間程度、平時よりも巨大な地震の発生に注意し、揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした際、直ちに避難できる態勢の準備を行い、地震への備えを徹底するなど

【発信の頻度(想定)】

過去約100年の間に当該地域で発生したMw7.0以上の地震の発生状況から概ね2年に1回程度

●問い合わせ先

〈基本計画について〉

内閣府政策統括官(防災担当) 付
参事官(防災計画担当) 付

〈北海道・三陸沖後発地震注意情報について〉

内閣府政策統括官(防災担当) 付
参事官(調査・企画担当) 付
電話：03-5253-2111

●参考URL

防災情報のページ

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策：
https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/index.html

北海道・三陸沖後発地震注意情報対応ガイドライン：
https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/hokkaido/guideline.html



「国土強靱化貢献団体」 認証（レジリエンス認証）について

内閣官房国土強靱化推進室

1 レジリエンス認証とは

内閣官房国土強靱化推進室では、国土強靱化に資する民間企業等の取組みを促進するため、平成28年度より事業継続に積極的に取り組んでいる企業等を「国土強靱化貢献団体」として第三者（レジリエンスジャパン推進協議会）が認証する仕組み（レジリエンス認証）を運用しています。

国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）の取得要件は以下の通りとなっております。

①事業継続の方針策定、②同分析・検討の実施、③同戦略・対策の検討と実施、④具体の計画策定、⑤見直し・改善の仕組み、⑥事前対策の実施、⑦教育・訓練の実施、⑧担当者の経験と知識、⑨重大な法令違反がない。

大規模自然災害等に際しては、個々の企業等の自助のみならず、社会全体での共助を最大限機能させることが重要であることから、「国土強靱化貢献団体」のうち、社会貢献に積極的に取り組んでいる企業等を「国土強靱化貢献団体（+共助）」として認証する仕組みを平成30年度に追加しています。

また、令和4年3月には、国土交通省関東整備局

「建設会社における災害時の事業継続力認定（企業BCP）」をあわせて受ける仕組みを新設したところで

す。令和4年11月末までに、計285団体（うち「+共助」は180団体）が認証されています。

年に3回認証の募集を行っており、直近では、2022年12月から2023年1月までの募集期間となり、登録は2023年3月下旬に行う予定です。

以下に取得のメリット、レジリエンス認証取得団体の声を紹介します。

2 取得のメリット

- 1) 事業継続に関する取組みを専門家に評価してもらうことで、更なる改善につながります。
- 2) レジリエンス認証ロゴマークを名刺や広告等に付して、自社の事業継続や社会貢献への積極的な姿勢を顧客や市場に対してPRすることができます。
- 3) レジリエンスジャパン推進協議会のホームページ (<https://www.resilience-jp.biz/certification/organization/>) や内閣官房国土強靱化推進室のホームページ (https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/ninshou_dantai_ichiran.html) に認証取得団体として公表されます。
- 4) 関東地方整備局管内の建設会社は、追加の書類を提示することにより、関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力（企業BCP）認定」をあわせて受けることができます。
- 5) 一部金融機関で優遇制度があります。（ローン利率の引下げ、長期間の融資、災害時発動型保証等）
＜主な取扱例＞（詳しくは各銀行、協会HPをご覧ください）
 - ① 日本政策金融公庫による制度融資「社会環境対



レジリエンス認証

事業継続

通常の認証



レジリエンス認証

事業継続および社会貢献

あわせて社会貢献に
取り組んでいる団体の認証

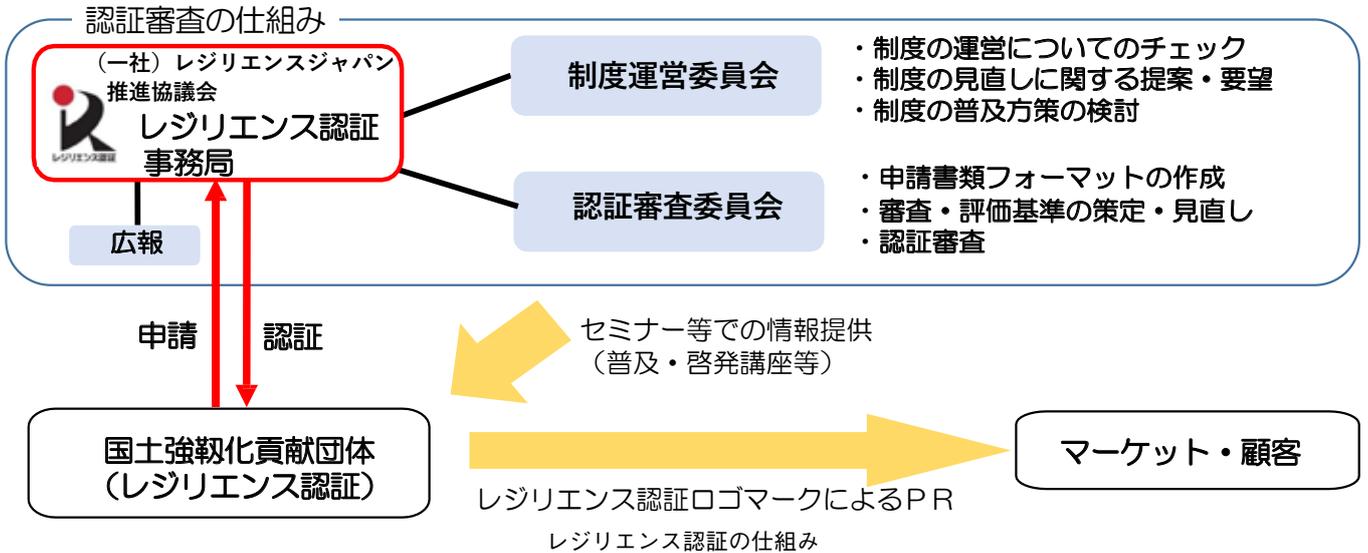
レジリエンス認証ロゴマーク

内閣官房国土強靱化推進室

ガイドラインの提示

HP等での公表・広報

認証審査の仕組み



「応施設整備資金」

- ② 紀陽銀行「ビジネスレジリエンス対策ローン」
- ③ 第三銀行の「事業継続サポートローン」
- ④ 静岡県信用保証協会災害時発動型保証予約システム「BCP特別保証」
- ⑤ 兵庫県信用保証協会の災害時発動型予約保証「そなえ」
- ⑥ 鹿児島県信用保証協会の保証制度「BCPサポート保証『あんしん』」

- ・事業継続活動を通じてBCP導入とレジリエンス認証の重要性その価値を実感した。
- ・2018年度にレジリエンス認証を取得してから幾度か自然災害や感染症等の災害に見舞われたが、その都度いち早く対策を立て、大過なく事業継続できた。
- ・定期的な訓練と見直し・改善により、個々の意識と組織対応力が向上した成果と感じている。
- ・最近では、他社からBCPの問い合わせやマスコミ紹介が増え、自社のBCPの取組みが少しずつ認知され始めている。

3 レジリエンス認証取得団体の声

- レジリエンス認証を取得した企業の声を紹介します。
- ・BCPを策定する事により、不測の事態が発生した際どうすれば良いか認識できた。
 - ・レジリエンス認証ロゴマークを取得して、取引先等名刺交換の際に弊社の姿勢をアピールできた。
 - ・内閣官房国土強靱化室のHPに会社名が記載され、会社の信用度が向上した。
 - ・取得後、取引先からBCPプランの有無を問われることが増えた。
 - ・判断基準の一つにBCPプランがあるという事で、社外的にも浸透しているように感じる。

(内閣官房 国土強靱化推進室 「レジリエンスの認証」の紹介)

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/torikumi_minkan.html



(レジリエンスジャパン推進協議会 「レジリエンス認証」の申請書類等の紹介)

<https://www.resilience-jp.biz/certification/>



第9回アジア太平洋防災閣僚級会議への出席

内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

1 アジア太平洋防災閣僚級会議とは

アジア太平洋防災閣僚級会議は、国連防災機関（UNDRR）が主催する国際会議です。2015年の第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」のアジア太平洋各国における推進方を議論するとともに、地域における災害被害軽減のための取組の成果と課題を総括する会議です。

2018年以来4年ぶりの開催となった第9回目会議は、豪州政府との共催により、豪州東部に位置する第三の都市ブリスベンにおいて、9月19日～9月22日の日程で開催されました。会議には、水鳥国連事務総長特別代表（防災担当）のほか、各国の閣僚級等、40か国より約3,000人以上が参加しました。今回は、来年5月に開催される仙台防災枠組の中間レビュー会合前の最後の大型の国際会議とあつて、各国が仙台防災枠組の後半期に取組むべき事項を確認する良い機会となりました。

アジア太平洋諸国官民防災セミナーの様子



前川企画官挨拶



太平洋共同体代表
基調講演



企業別テーブルの様子

2 今回会議の概要

閣僚級ラウンドテーブル

開会式前日に開催されたラウンドテーブルには、27か国の閣僚級が出席し、意見交換がなされました。日本政府からは井上内閣府審議官が出席し、官民連携、「より良い復興」、デジタル技術の活用、国際防災協力の推進について、日本の視点を発信しました。

第一分野全体会合（防災投資の加速）

さらに、開会式直後に実施された第一分野全体会合では、井上内閣府審議官が5人のパネリストの1人として登壇し、防災投資に必要なリーダーシップ等について、日本の取組を紹介しながら発信しました。

内閣府主催サイドイベント等

内閣府は、オフィシャル展示ブースに出展し、「オールジャパン防災チーム」として各機関や民間企業の取組を展示しました。また、JICAと連携して「アジア太平洋諸国官民防災セミナー」を開催し、日系企業・団体7社からプレゼンテーションを行うとともに、個別面談の場を提供しました。



会場（メインホール）の様子



井上内閣府審議官発表



閣僚級ラウンドテーブル

法務省矯正局特別機動警備隊 (SeRT) ^{サート}による 静岡市での災害復旧支援活動

法務省矯正局成人矯正課警備対策室

法務省矯正局特別機動警備隊 (Special Security Readiness Team: 通称「SeRT」) ^{サート}は、矯正施設での非常事態における警備活動、災害復旧その他の救援活動を行うために平成31年4月1日に創設された矯正局直轄の部隊です。隊員は、矯正施設内での非常事態に備えた訓練のほか、災害発生時の施設等の復旧を想定した災害援助訓練やロープレスキュー訓練など多岐にわたる訓練を日々行っています。

SeRT ^{サート}の地方自治体における災害復旧支援活動としては、長野県須坂市への派遣 (令和元年10月)、静岡県熱海市への派遣 (令和3年7月) などがありますが、本稿では、本年9月下旬に発生した台風15号の影響により被害を受けた、静岡県静岡市での災害復旧支援活動について御紹介します。

静岡県静岡市は、台風15号の影響を受けて、浸水、土砂災害、長期間の断水等の被害を受けたところ、SeRT ^{サート}は、静岡刑務所、駿府学園及び静岡市と連携し、主に①入浴支援活動、②土砂の撤去作業を実施しました。

①については、静岡刑務所と静岡市による連携・調整により実施されたものであり、静岡刑務所武道場内の入浴場の一般利用を可能にしたほか、静岡市内の西奈生涯

学習支援センター駐車場にシャワーブースを開設し、いずれも静岡市から安全宣言が出されるまでの11日間活動を継続し、支援活動期間中、静岡刑務所では13人、西奈生涯学習支援センターでは22人の方がこれら設備を利用されました。



【静岡刑務所武道場】



【シャワーブースの開設状況】

②については、駿府学園の敷内に堆積した土砂の撤去を実施したほか、地域住民の要望を受け、駿府学園周辺地域の道路等に流出した土砂の撤去作業を行ったものであり、この作業により、土砂の

堆積による二次被害の軽減、交通の遮断の解消に貢献しました。

SeRT ^{サート}は、これからも多種多様な訓練を積み重ねて有事に備え、いざ有事が発生した場合には、その成果を地域支援という形で発揮していきたいと考えています。



【駿府学園周辺地域の土砂撤去作業の様子】

^{サート}
【SeRT ホームページURL】

https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_109.html



自治体のみなさま ～災害時における食の備えは万全ですか～

一般社団法人健康ビジネス協議会

食は、健康ひいては生命を維持するために不可欠な要素です。とりわけ、災害が発生した際には、自治体は開設した避難所においても住民の健康を維持し、災害関連死を防ぐという観点から、食の備えは自治体の重要な責務の1つとも言えます。

しかしながら、食事の量・質ともに備蓄が十分とは言えない自治体も少なくありません。加えて、十分な食事の備蓄・供給があっても、実際には食べることができないというケースも被災地では見られています。

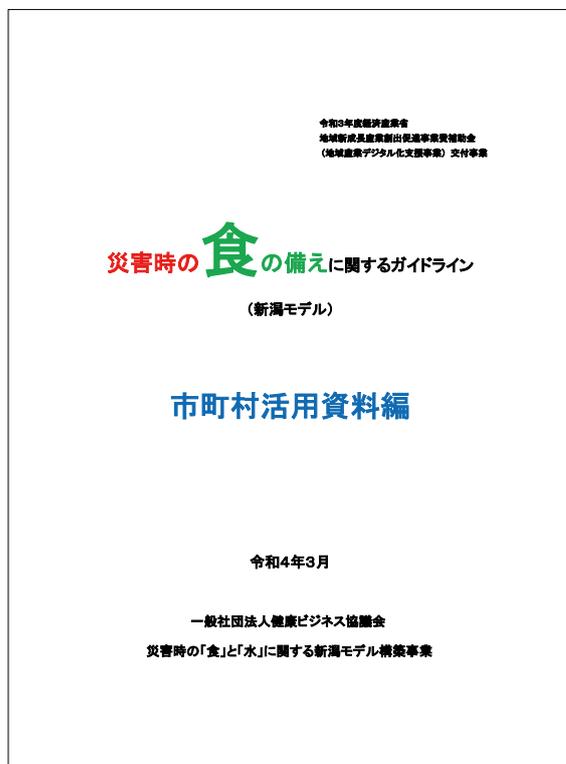
例えば、課題として挙げられるのは要配慮者への食料の備蓄です。災害時においては、通常の食事では対応できない住民の方々（高齢者、乳幼児、嚥下困難者、慢性疾患者、食物アレルギー者など）が避難所にはいらっしやいます。他方、避難所においては、これら要配慮者が摂ることができる食事を備蓄していないケースも少なくなく、避難が長期化すれば健康被害が発生するケースもあります。

また、食料の備蓄の基本は、飲料水、主食、副食の3種類ですが、備蓄している食料にも偏りがあるケースもあり、主食のみでなく、副食（おかず）などバランスが取れた食料の備蓄及び管理が必要となります。

そのため、当協議会において、経済産業省の令和3

年度地域産業デジタル化支援事業を活用し、「災害時の食の備えに関するガイドライン（新潟モデル）市町村活用資料編」を作成しました。本ガイドラインでは、自治体における要配慮者への食料備蓄の必要性や備蓄のメニュー例、行政栄養士を交えた防災部局と健康づくり部局との連携体制の構築、期限切れに伴う食料を廃棄せずに消費しながら備蓄をする「ローリングストック」という手法を実践する新潟県内の自治体の先進的な取組などを紹介しています。

自治体のみなさま、本ガイドラインをご一読いただき、要配慮者でも実際に食べることができる食料の備蓄や、災害時においても住民が安心して避難できる環境整備の第一歩を踏み出しませんか？



卵・小麦・乳を使用していないおもしろいおでん（株堀川）



なめらか牛肉すきやき（ホリカフーズ株）

【要配慮者用の食品例】

【参考】

一般社団法人健康ビジネス協議会HP：
<https://kenbikyou.jp/10980/>



小型漁船への防災情報伝達システムの開発と社会実装への取り組み

北海道根室市歯舞漁業協同組合

道東沖の千島海溝でマグニチュード9クラスの超巨大地震が発生した場合の根室市の津波想定は、地震発生後、最短24分で第1波が来襲し、最大津波高は約22mと想定されています。

津波避難対策において重要なことは、まず、地震や津波の緊急情報を可能な限り迅速かつ確実に入手することです。

北海道の東端に位置する根室市の歯舞地区では、多くの漁業者が小型船外機船を使用した昆布漁業を営んでおり、操舵室が無いことから漁業無線を搭載しておらず、津波発生時に津波警報等が発表された場合、多重な情報入手手段のある陸域とは異なり、携帯電話への緊急速報メールが主な手段となっています。

しかし、海上では、①エンジンや風・波音の騒音があること、②携帯電話は海水を被るため鞆やポケットにしまっていること、③カッター、救命胴衣を着用し体を動かしているため着信音やバイブ機能に気が付かないこと、等の課題があります。

このような状況を解消するため、操業中の漁業者が、「Jアラート情報が配信されたことをサイレン音で認識できるようにし、詳細な情報はスマートフォンで確認するという手法を執る「小型漁船への防災情報伝達システム」を開発しました。

なお、システム開発は、歯舞漁業協同組合、根室市、一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所等による官民連携体制の下で進めました。

Jアラート等の緊急防災情報の発信から、漁業者が情報を確認するまでの流れは以下のとおりです。

- ① 根室市のJアラート受信機が緊急情報を受信した際に、自動でシステムに緊急情報をメール配信
- ② 同システムから事前に登録した漁業者のスマートフォンに情報を発信

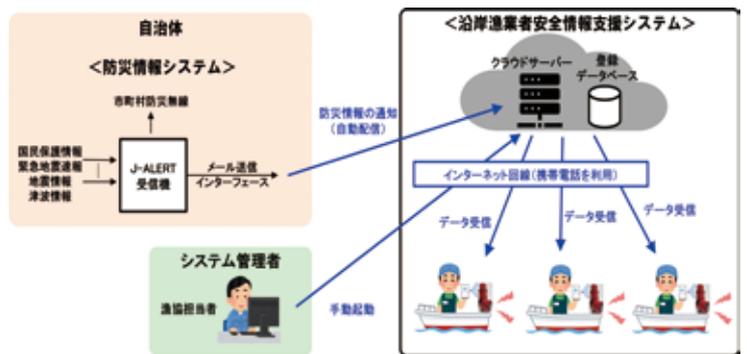
③ 通知を受信した漁業者のスマートフォンとBluetoothで接続した漁船用通知装置が吹鳴

④ 漁業者がスマートフォンで本システムのアプリ画面を開き災害情報の詳細を確認

なお、ここでは小型漁船を対象にシステムを開発しましたが、騒音が大きい工事現場等での活用も可能と考えています。

このシステムの確立により、緊急時には漁業者へ津波警報などの防災情報を迅速かつ確実に伝達することが可能となります。

また、このようなシステムは国内ではあまり例がありません。小型漁船への防災情報の伝達は全国の漁業関係者の共通課題であり、この取り組みやシステムを広く周知し、導入が推進されることで、国内全体の災害に強い漁業地域づくりに資するものと考えております。



小型漁船への防災情報伝達システム全体概要



小型漁船による昆布漁



漁船用通知装置 (サイレン・赤色灯)

大槌高校復興研究会定点観測班の歩み

岩手県大槌町防災対策課

岩手県立大槌高等学校は、平成23年3月11日の東日本大震災津波の際、大槌町内最大の避難所となりました。一日当たり最大1,000名以上の被災者を受け入れ、平成23年8月7日までの150日間避難所として機能しました。4月上旬までの約1か月間は、学校職員と生徒が中心となり避難所運営をし、多くの高校生は自分が被災しているにもかかわらず、率先してボランティア活動に取り組みました。『大槌高校復興研究会』の名前を生徒自ら公募で決め、高校生たちが町の復興に向けてボランティア活動を活発化させました。活動のひとつである定点観測は、ガレキの中から見つかった震災前の写真をいくつも集め、平成25年4月よりそれらの写真を活用し、復興の変化の記録として、年3回同じ場所、同じ角度から約180地点撮り続けているものです。工事現場見学、町内に多くある湧水や希少植物の観察、語り部活動などを組み合わせて活動をしてきました。有志による活動のため、毎回撮影する生徒が代わります。そのため、約180の地点一つひとつが、30名の生徒によるカメラとカメラのリレーをつなげてきたこととなります。

生徒たちは、被災した町を歩きながら、大津波が町に襲来したこと、それにより甚大な被害を被ったこと、復興には時間がかかることなどを確認し、防災・減災のために何が必要なのか、一人ひと



平成28年5月

りが、自問しながらも希望と夢を描きながら活動しています。

一方、震災から11年が経過し、あの当時4歳だった子どもたちが入学してきました。震災の記憶がおぼろげな生徒、ほとんど覚えていない生徒もいるのが現状です。そのような中、震災当時小学2年生だった生徒たちが、後世の人々に自分の命を守ってもらうため、自身の被災体験を教訓として伝承したいという思いから「防災紙芝居」、「防災絵本」、紙芝居形式のアニメーション動画を制作しました。大槌町内の小中学校で読み聞かせの活動を行ったほか、町外各地でも活動を行っています。定点観測活動から得た知見や生徒の中に芽生えた思いを胸に生徒が主体となり、様々な形で防災伝承活動を行っています。

このような活動が評価され、ほうさい甲子園優秀賞・奨励賞、防災まちづくり大賞総務大臣賞などを受賞し、本年には、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。その感謝を込めて、今回活動報告を行わせていただきました。今後もより一層、防災伝承活動に努め、震災と復興の記録を、そしてそれをつなげてきた生徒たちの想いを伝え続けていきたいと思っています。

大槌高校復興研究会定点観測
(<http://oht-h.jp/>)



令和4年10月 集合写真

共同住宅の地震発生時のエレベーター閉じ込め対策を強化します

東京都港区防災危機管理室防災課

東京都防災会議は、令和4年5月25日、約10年振りに首都直下地震等による東京の被害想定を見直し、公表しました。この発表では、都心南部直下地震（冬の夕方、風速3m/s、マグニチュード7.3）が起こった際は、都内全域で22,426台、港区内で1,357台の「閉じ込めにつながり得る」エレベーターの停止が発生するとしています。

地震でエレベーターが停止してしまったらどうしよう？
すぐに助けに来てくれるのかしら？

大きな地震が発生し多くのエレベーターが同時に停止した場合、保守事業者の対応に時間を要することが見込まれます。万が一エレベーター内に閉じ込められたとしたら、想像しただけでも不安と恐怖を感じます。

港区では、住宅の9割以上が共同住宅であるため、これまでも様々な共同住宅向けの対策を実施してきました。しかし、今回東京都防災会議の被害想定見直しをうけて、早期にさらなる対応が必要であると強く感

じました。そして、今すぐにできる有効な対策について検討を重ね、区内の共同住宅へのエレベーター用防災チェアの無償配付を開始するとともに、エレベーター閉じ込め対応訓練を実施し共同住宅への備えを強化します。

1 港区内の全ての共同住宅に、エレベーター用防災チェアを無償で配付します

- 設置を希望するすべての共同住宅に無償で配付します。
- エレベーター用防災チェア及びエレベーター用防災キャビネットが未設置のエレベーターが対象です。
 - 地震時管制運転装置がついていないエレベーターから優先的に配付します。
 - マンションの管理組合や管理会社などからの申請となります。

2 エレベーター閉じ込め対応訓練の実施

区内の共同住宅に設置されている日常利用しているエレベーターを用いて、保守事業者の説明及び指導のもと、地震発生時にエレベーターに閉じ込められた場合を想定した対応訓練を実施します。

(内容)

- 大きな揺れが発生した際のエレベーター内の状況体験と行動について
- エレベーター内に設置されているインターホンをを用いての通信体験
- エレベーター用防災チェアに収納している非常用品の確認 など

参考URL

<https://www.city.minato.tokyo.jp/chiikibousai/erebe-ta-.html>





エレベーター用 防災チェア を無償で配付します

地震時に、エレベーターに閉じ込められた際に使用します。(申請は1回限り)




<p>対象</p> <p>港区内の共同住宅 ※管理組合や管理会社など</p> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エレベーターが設置されていて、エレベーター用防災チェアまたはエレベーター用防災キャビネットが未設置であること。 ● 収納品(非常用品)の入替など、管理は申請者で行っていただきます。 <p>※エレベーターが設置されていることが分かる図面と上記内容の写真を提出していただきます。</p>	<p>申込先</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 港区役所防災課 (港区芝公園1-5-25 5階) ● 各地区総合支所 協働推進課 <p>申請書は上記窓口で配布しています。</p>
---	--

詳しくは
ホームページ
を確認

問合せ先 港区役所 防災課 ☎ 03-3578-2516

事業案内チラシ

【東京ホテイソン】の二人が防災マップの説明動画をナビゲート～手話付きの動画で災害の特徴、避難の方法、もしもの時の備えを周知～

岡山県高梁市防災復興推進課

災害が頻発している昨今においても、ハザードマップを知らない、見たことない、といった話をよく耳にします。高梁市では、2022年3月に新しくなった「高梁市防災マップ」の利活用を進めるため、高梁市出身のたけるさんが所属する「東京ホテイソン」のお二人に出演いただいて、新たに加わった内容等をわかりやすく伝える動画を制作し、市の公式YouTubeやホームページで公開しています。

東京ホテイソンの二人の掛け合いを皮切りに、防災マップ掲載の「災害が起こりやすい地域はどこか」「避難情報はどのように入手するのか」そして「どこへ避難するのか」などをわかりやすく説明した5本の動画で、概要は次のとおりとなっています。

高梁市防災マップで学ぶ「防災」

①災害の特徴を知ろう

もしもの時に備え「防災」が学べる動画3本を収録。まずは、災害の特徴を知ろう。高梁市出身のたけるがショウゴと東京ホテイソンとしてナビゲート



水害、土砂災害、地震災害と色々ある災害の特徴を紹介。事前に防災マップで地域の災害リスクを確認しよう！

知ろう！
水害

知ろう！
土砂災害

知ろう！
地震災害



企画・構成・著作／高梁市 制作／岡山備前ケーブルテレビ

4 知ってる？マイ・タイムライン

マイ・タイムライン※とは何かを説明

5 マイ・タイムラインつくってみた

「マイ・タイムライン検討ツール～逃げキッド～」を活用して、東京ホテイソンたける氏の実家におじゃまして、実際にマイ・タイムラインを作成

(高梁市HP：<https://www.city.takahashi.lg.jp/site/t-bosai/bousaimap-douga.html>)



この動画を通じて、防災マップの認知度向上を図り、ひいては市民の防災意識の高揚が図られることを期待しています。

※マイ・タイムラインとは、台風や大雨による水害など、これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画のことです。

車中泊を活かせ！ 「いの町車中避難所受入訓練」を開催

高知県のいの町総務課危機管理室

いの町は高知県の中央部に位置し、町中心部の平地を除くとほぼ全域が山地です。これまで、一級河川仁淀川の支流である宇治川流域は、上流に行くほど低くなる典型的な「低奥型地形」の内水河川で、毎年のように水害の被害を受けてきました。また、近い将来に発生が予想される南海トラフ地震では市街地で最大震度7が想定され、甚大な被害が予測されています。そのため、本町では大規模災害に備え、町民の生命を守ることを最優先に、安全に逃げる避難対策に取り組んでいます。

その中で、令和2年に高知市で開催された車中泊避難者受入訓練（高知防災プロジェクト主催）を見学した際、エコノミークラス症候群などしっかり予防対策も行えば、車も避難所として十分考えられ、プライバシーも確保されるなど利点が多いことを知ることができました。車中泊は、熊本地震など過去の災害でも多くの方が避難手段として選択されたことは把握していましたが、この訓練に感銘を受けた防災担当職員が本町での訓練開催を熱望し、高知防災プロジェクトの山崎水紀夫代表に訓練の支援をお願いしました。

令和4年1月にいの町主催で高知防災プロジェクトや地域の自主防災会に協力いただき、実際避難所とな

る施設の駐車場を使用し、「いの町車中避難所受入訓練」を開催しました。

訓練の被害想定は、南海トラフ東側の一部が割れて臨時情報（巨大地震注意）が発表されたことにより、後発地震に備えて自主避難者が避難所の駐車場で車中避難を行う場合を想定しました。

訓練内容は、避難所受付の開設後、避難者の健康状態の確認や避難者カードへの記入、車中避難を行う際の注意事項の説明、駐車許可書の発行、駐車スペースへの誘導を行いました。次に、保健師も同行し駐車許可スペースに停めている避難者の巡回支援を行い、健康状態の確認やこまめな水分補給、体操を行うよう注意喚起を行い、その後、適正な車の配置例を示したゾーニングの確認も実施しました。

当日は町民など約100名の参加があり、「車中泊も選択肢として考える機会になった」、「エコノミークラス症候群への予防策がわかった」など、参加者からは防災意識の向上につながった声が多くありました。

今後は、避難所受付や巡回支援の訓練の継続や車中避難所として利用可能な場所の確保が課題と認識しており、町民へも避難の有効な選択肢として車中避難の周知をさらに図っていきます。



避難所受付で車中避難者に説明する様子



保健師による巡回支援の様子

住民と一体となった防災まちづくり

熊本県荒尾市防災安全課

熊本県荒尾市は、県北の福岡県との境界に位置し、東に小岱山、西は有明海に面したおおむね平坦な地形です。これまで比較的災害の少ないまちといわれてきましたが、令和2年7月豪雨において、河川の氾濫や内水氾濫の発生により、家屋への浸水が350戸を超えるなど大きな被害を受けました。

域において作成することができました。

これにより、これまで72の行政区で地区防災計画が策定され、策定率は53%となっており、地域防災力の向上の大きな一因となっています。

地区防災計画の策定を推進

荒尾市では、地域の防災意識や活動を高めるきっかけの一つとして、自主防災組織による地区防災計画の策定について、令和元年度から策定のための支援を開始しました。

策定を支援するにあたっては、①最初から完璧な計画を求めない。②次につながる。つなげる計画とする。③地区の特性や実情にあった計画とする。④地区で協力し、考え、行動した結果の計画とする。の4つを重視して、策定要領を検討いたしました。

また、本市の自主防災組織は、高齢者が主体となっているため、なるべく負担が軽くなるよう地域が記入するものは「アンケート方式」とすることやパソコンへの入力、印刷・配布を業者に委託するなどの工夫を凝らし、計画づくりのハードルを下げるとともに、計画を策定する地域を一堂に集め、説明会を実施することや無理のないスケジュールの構築により、多くの地

「あらお防災フェスタ」を開催

本市においては、令和2年度から市民の防災啓発を目的として自衛隊の音楽隊や地元楽団による「防災コンサート」を開始しました。

今年度は、この防災コンサートからさらに発展させ、「見て、体験して、楽しんで防災」をテーマに、体験コーナーをはじめ、防災グッズなどの展示コーナーや働く車コーナー、ペット避難の啓発を目的とした「移動動物園」の設置、多くの集客を狙ったキッチンカーなどを展開するなど、楽しみながら防災に触れて、学べるイベントを開催しました。当日は1,500人を超える来場者があり、防災意識を高めるきっかけづくりになったと感じております。

これからも、住民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域との連携を図りつつ、住民と地域と行政が一体となった災害に強いまちづくりを目指して努力してまいります。





サツキプロジェクトを推進する
「ぶどうの家」代表の津田由紀子さん

避難機能付き共同住宅で 育む共助の基盤

サツキプロジェクト

平成30(2019)年7月の西日本豪雨により甚大な被害を記録した岡山県倉敷市真備町。町内の小規模多機能ホーム「ぶどうの家」では2階まで浸水して建物は全壊、加えて近隣に住む施設利用者が命を落とす痛ましい出来事もありました。「亡くなった利用者は耳が悪いうえ、認知症も患っていました。こうした要介護者にとって避難のハードルは非常に高く、助かった方の中にも、『自分が避難所に行くと迷惑がかかる』『周囲が知らない人だと不安』と避難をためらった人がたくさんいました」と話すのは、ぶどうの家を運営する津田由起子さんです。

こうした経験から、津田さんら有志が中心となり、災害時に要介護者を取り残さない生活環境を実現するためにサツキプロジェクト

が立ち上げられました。そして令和2年6月、真備町箭田地区にスロープで車椅子のまま2階に上がれる避難機能付き共同住宅を開所しました。被災したアパートを活用してリフォームを行い、2階の1世帯分はコミュニティルームとして居住者や地域に開放し、豪雨時には避難に利用できる仕組みになっています。

サツキプロジェクトの目的はハードを整備することにとどまりません。災害時に共助が機能するには、平時から住民同士に信頼関係を構築しておくことが重要だからです。

「避難先に知っている人がいるだけで避難の心理的ハードルは下がります。そのためには平時からコミュニティルームを利用して暮らして、住民同士で見知った関係

になっておく必要があります。定期的にみんなで集まって体操をしたり、お茶を飲んだり、イベントを行うようにしています。時には非常持ち出しを確認したり、マイタイムラインをつくったりといった防災の勉強会を開催することもあります」(津田さん)

共同住宅の入居者には、生活を支え合うことや災害時に自宅が避難所になる可能性があることを理解してもらっているそうです。現在は若い方も住んでおり、高齢者の見守りなどにも貢献しているといいます。

サツキプロジェクトはハードとしての避難機能付き共同住宅と、ソフトとしての住民の交流のどちらが欠けても成り立ちません。津田さんはサツキプロジェクトをひとつのモデルとして、全国に広めたいと考えています。



▲避難機能付き共同住宅



▲2階に設けられたコミュニティルーム



▲交流を深める住民の皆さん。取材の日は天気がよく、外でのお茶会でした

ぼうさい No.105

令和4年12月13日

<https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/index.html>



●編集・発行

内閣府(防災担当)普及啓発・連携参事官室
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館
TEL:03-5253-2111(大代表)
FAX:03-3581-7510
<https://www.bousai.go.jp>



●編集協力・デザイン・印刷・製本

第一企画株式会社
〒380-0803
長野県長野市三輪1丁目16-17
TEL:026-256-6360
FAX:026-256-6385
URL:<https://www.d1k-c.jp>

●編集後記

特集では自然災害伝承碑を取り上げました。地理院地図で表示させると、実に多くの自然災害伝承碑が残されていることがわかる一方、近所にある石碑でも、碑文の内容や謂れは案外知らないものです。災害は土地の性質に依存するため、同じような場所で繰り返し発生します。そして忘れた頃にやってくるものです。「ここは災害が少ないから」と思った土地でも、数十年前、あるいは数百年には災害に見舞われていた可能性があります。碑文は先人からの教訓を伝えるメッセージです。自然災害伝承碑を見つけたら、碑文を読んで、過去の災害をわがことと考えるようにしたいものです。

参加費
無料

防災 と ボランティア のつどい



関東大震災から100年を迎える今、現代に通じる被災者支援の課題と 災害ボランティア活動の広がりについて考える

2023年は、1923年(大正12年)9月1日に発生した関東大震災から100年の節目に当たります。当時は「災害ボランティア」という言葉が使われていたわけではありませんが、行政による炊き出しや収容等の救護活動以外にも、民間によるボランティア活動が果たした役割は大きかったと言われています。

今回の「防災とボランティアのつどい」では、関東大震災発生時の救護活動について、当時活躍した日本赤十字社や様々な地縁組織による活動を学び、現代に通じる被災者支援の課題や現在の災害ボランティア活動の広がりについて考えたいと思います。

日時	令和5年1月22日(日)	13時30分～16時30分 会場参加者のみ交流会あり 16時30分～17時30分
主催	内閣府(防災担当)	
会場	全社協・灘尾ホール + オンライン配信あり 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル 地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分	
プログラム	開会	内閣府
	第1部	1 リレートーク 関東大震災から100年目を迎えるにあたり、当時災害対応にあたったボランティアの取組を振り返る 2 パネルディスカッション ボランティアのすそ野を広げる、多様な取組について話し合う
	第2部	会場参加者意見交換会 地域のネットワークと協働をテーマに、意見交換

お問い合わせ先 防災とボランティアのつどい事務局
株式会社ダイナックス都市環境研究所 担当:津賀・鈴木
〒105-0003 東京都港区西新橋3-15-12 GG HOUSE 5F
TEL: 03(5402)5355

オンライン参加を希望される方には、後日、参加方法をご案内いたします。

内閣府 防災とボランティアのつどい

詳しくは
WEBで

検索

12月上旬
申込み受付
開始予定!